

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成30年6月27日

【会社名】 ホクシン株式会社

【英訳名】 HOKUSHIN CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 入野 哲朗

【本店の所在の場所】 大阪府岸和田市木材町17番地2

【電話番号】 072(438)0141(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部長 高道 英明

【最寄りの連絡場所】 大阪府岸和田市木材町17番地2

【電話番号】 072(438)0141(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部長 高道 英明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、平成30年6月21日の第68期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

平成30年6月21日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 定款の一部変更の件

定款を以下のとおり、一部変更する。

(下線部は変更部分を示しております)

現行定款	変更案
第24条（取締役会の招集権者及び議長） 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、社長が招集し、議長となる。社長に事故あるときは、取締役会において予め定めた順序に従い、他の取締役がこれにあたる。 2. 社長以外の取締役は、会議の目的たる事項を記載した書面を社長に提出して、取締役会の招集を請求することができる。 （新設）	第24条（取締役会の招集権者及び議長） 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会においてあらかじめ選定した取締役が招集し、議長となる。 2. 議長に事故あるときは、取締役会においてあらかじめ定められた順序により、他の取締役がこれにあたる。 3. 議長以外の取締役は、会議の目的たる事項を記載した書面を議長に提出して、取締役会の招集を請求することができる。

#### 第2号議案 監査等委員以外の取締役4名選任の件

平良秀男、入野哲朗、西丸義孝及び永田武の4名を監査等委員以外の取締役に選任する。

### (3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 定款の一部変更の件	205,869	293	0	(注)1	可決 99.85
第2号議案 監査等委員以外の取締役4名選任の件					
平良 秀男	207,879	716	0	(注)2	可決 99.65
入野 哲朗	207,547	1,048	0		可決 99.49
西丸 義孝	207,522	1,073	0		可決 99.48
永田 武	192,114	16,481	0		可決 92.09

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。